

2019年7月

投資家の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（3ヵ月決算型）」  
「イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年2回決算型）」  
信託終了（繰上償還）予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

「イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（3ヵ月決算型）」および「イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年2回決算型）」（以下、各々を「3ヵ月決算型」、「年2回決算型」ということがあります。また総称して、あるいは個別に「ファンド」ということがあります。）は、2019年7月3日時点の受益者を対象として、信託終了（繰上償還）にかかる議決権行使の受付を行っています。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 信託終了（繰上償還）の理由

ファンドは2015年9月11日の設定以来、主として日本を除くアジア地域におけるインフラ関連企業の株式を主要投資対象とする、ルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券（イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスJ）に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、2019年4月末時点の純資産総額が「3ヵ月決算型」では約1,200万円、「年2回決算型」では約900万円と信託約款に定める繰上償還の基準となる金額（10億円）を大きく下回っており、今後、各ファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難いため、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きをとる判断をいたしました。

## 2. 信託終了（繰上償還）に関するスケジュールについて

① 受益者および受益権口数の確定	: 2019年7月 3日（水）
② 書面による議決権行使受付最終日	: 2019年7月22日（月）
③ 書面による決議の日（信託終了（繰上償還）の可否が決定される日）	: 2019年7月23日（火）
④ 信託終了（繰上償還）予定日	: 2019年8月 8日（木）

書面決議は各ファンドについて行われ、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

本議案が可決された場合は、2019年8月8日をもって信託終了（繰上償還）します。

本議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）は行いません。

書面決議の結果は、2019年7月23日以降、弊社のホームページでご確認いただけます。

ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

なお、書面決議の結果、一方のファンドのみが信託終了（繰上償還）し、他方のファンドは信託終了（繰上償還）せず、運用を継続することがあります。

以上